

第4回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和3年4月19日（月曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室D

議事日程第1号

令和3年4月19日（月曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第3号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第4 議案第18号 令和3年度須賀川市教育委員会重点施策について
- 日程第5 議案第19号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について
- 日程第6 議案第20号 須賀川市学校評議員の委嘱について
- 日程第7 議案第21号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	関根真吾
3番委員	須田由利子
4番委員	渡辺由美子

説明のため出席した者

教育部長	鈴木伸生
文化交流部長	大森英夫
教育総務課長	小池文章
学校教育課長	菅野哲哉
こども課長	板橋圭寿
生涯学習スポーツ課長	熊田保

事務局職員出席者

学校教育課主任指導主事	柿沼孝明
教育総務課主幹兼課長補佐	上田孝夫
教育総務課総務係長	有我広美

- 教育長（森合義衛）第4回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（森合義衛）
それでは、私の方から4点ほど報告させていただきます。

1 令和3年度市立各幼稚園・こども園入園式及び各学校入学式について

去る4月6日（火）に、幼稚園・こども園においては入園式が、小・中・義務教育学校においては入学式が挙行されました。

本年度の市立幼稚園・こども園の幼稚園部門4歳児入園園児数は60人、小学校（稲田学園前期1年学園生含む）の入学児童数は636人、中学校（稲田学園後期7年学園生含む）の入学生徒数は712人であります。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、可能な限りの安全策をとりながら短時間での式の挙行となりましたが、いずれの入園式、入学式でも、園児、児童、生徒の期待と希望が感じられるよい式だったと聞いており、今後、充実した保育活動、教育活動が展開されるものと期待しております。

教育委員の皆様には、昨年度の入学式・卒業証書授与式に引き続き、参加を取りやめとさせていただきますことにつきまして、ご理解のほどよろしく願いいたします。

2 義務教育学校「稲田学園」の開校について

小中一貫教育校稲田小学校・稲田中学校（通称：稲田学園）は、これまで校舎新築以降3年間、施設一体型の一貫教育校として教育活動を進めてまいりましたが、この度、保護者・地域住民等の理解を得ながら諸手続きを済ませ、本年4月1日（木）より義務教育学校として新たにスタートしましたことをご報告いたします。

開校記念式につきましては、4月6日（火）、午前9時30分より2年生から9年生全児童生徒参加のもと、五十嵐伸須賀川市議会議長はじめ7名の来賓に臨席いただき新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から短時間ではありましたが工夫を凝らし開催されました。

式の中では、歴史と伝統ある稲田小学校・稲田中学校の校旗が市に返還されるとともに、稲田学園の校旗が市長より校長に授与されました。また、児童生徒を代表して9年 飛澤 咲良さんが「新しい学校で1年生から9年生まで一つになって頑張っていくます」と力強く挨拶を述べました。さらには、義務教育学校になって初めとなる、校歌「Home」の斉唱もあり、会場全体が子どもたちの希望であふれるような温かい雰囲気となりました。

今後、保護者や地域の皆様の協力や支援を得ながら稲田学園がますます発展することを期待しております。教育委員の皆様におきましても、市内の他の学校同様、ご

協力とご支援のほどよろしくお願いいたします。

3 令和3年度学校教育課主催事業の日程等の変更について

新型コロナウイルスの感染症拡大に歯止めがかからない中、令和3年度の教育活動がスタートしました。

今後、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に配慮しながら、小学校においては運動会、中学校においては修学旅行や中体連の各種大会が予定されているところです。

教育委員会主催事業としましては、今般の状況を踏まえ、5月19日(水)(※例年5月の第3水曜日)に実施予定だった鼓笛パレードを秋に延期(予定:9月中旬以降)、夏季休業中に実施する予定だった青少年人材育成海外派遣事業を国内での実施の可能性も含めて冬季休業中に延期とさせていただきます。なお、青少年人材育成海外派遣事業においては、令和2年度も実施できなかったことから令和2年度派遣候補生8名も加えての実施となります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

4 市内中学生新型コロナウイルス感染症感染について

4月17日土曜日、市内中学校の生徒1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。詳細については、意見交換会の中で説明させていただきます。感染拡大防止のため、当該校につきましては、本日の4月19日と明日20日の2日間、臨時休業といたしました。生徒及び教職員の健康状態の確認及び、接触者等のPCR検査、並びに消毒作業を行う予定であります。新型コロナウイルス感染症第4波の襲来とも言われており、現在、宮城、東京など、1都2府7県におきまして、まん延防止重点措置が適用されているところです。ゴールデンウィークを目前に控え今後さらに流行することも十分考えられるため、教育委員会といたしましても、各学校に注意喚起を指示するとともに、十分な感染症対策をしながら、子どもたちが安心して生活できるよう、各学校に指示して配慮して参りたいと考えております。

- 教育長(森合義衛) 日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第3号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長(森合義衛) 日程第3 報告第3号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長(鈴木伸生) 報告に基づき説明する。
- 教育長(森合義衛) 質疑、意見等を諮る。

(「なし」との声あり)

- 教育長(森合義衛) 異議なしと認め、報告第3号については、原案のとおり了承

する。

日程第4 議案第18号 令和3年度須賀川市教育委員会重点施策について

- 教育長（森合義衛）日程第4 議案第18号 令和3年度須賀川市教育委員会重点施策についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 3番委員（関根真吾）1ページの基本方針や3ページ以降の文章内の「など」や「等」の表記について、使い分けの意味があるのかどうか、統一したほうがよいのではないか。
- 教育総務課長（小池文章）文法上での正しい表記もあるが、精査して修正する。
- 教育部長（鈴木伸生）ルールに基づいて作成したいため、確認する。
- 4番委員（渡辺由美子）6ページからの「(2) 心の教育の推進」の、「イ 心の教室相談員支援事業」、12ページの「4 安全・安心な教育環境をつくる」の「ウ 子どもサポーターの推進」のそれぞれの項目内に記載の、心の教室相談員、スクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーについては、現在どのような配置状況になっているのか。
- 学校教育課長（菅野哲哉）スクールカウンセラーについては、基本、県から各学校1名の配置になっているが、小規模校である小塩江小などについては、配置がないため、近隣の小塩江中学校から定期的に派遣されている。心の教室相談員については、カウンセラーだけでは対応が難しい学校などに市内で7名採用し、配置している。スクールソーシャルワーカーについては、子どもや家庭と社会をつなぐ役割となっており、市内に2名採用し、ニーズに応じて学校を巡回している。

また、有事の際の緊急時スクールカウンセラーについては、市内に1名配置されており、地震などの災害発生の際に対応できる。さらに、教育研修センターにカウンセラーの免許を持った指導主事においても対応可能である。
- 4番委員（渡辺由美子）環境が整っている印象があるため、機能させるために連絡体制などの面で風通しを良くしてほしい。相談員やカウンセラーの方々には子ど

ものことを一番に考え、それぞれの立場で役割をうまく機能させてほしいと思う。

- 学校教育課長（菅野哲哉）了解した。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。

（「なし」との声あり）

- 教育長（森合義衛）ないものと認め、質疑を終結する。議案第 18 号について原案のとおり可決することの異議を諮る。
（「異議なし」との声あり）

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 18 号については、原案のとおり可決する。

- 教育長（森合義衛）日程第 5 議案第 19 号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱についてから 日程第 7 議案第 21 号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱についてまでを議題とする。

本件は、人事案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第 18 条第 1 項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会をすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

日程第 5 議案第 19 号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第 5 議案第 19 号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。

————— 【非公開】 —————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 19 号については、原案のとおり可決する。

日程第 6 議案第 20 号 須賀川市学校評議員の委嘱について

日程第 7 議案第 21 号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

- 教育長(森合義衛)日程第6 議案第20号 須賀川市学校評議員の委嘱について、日程第7 議案第21号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長(鈴木伸生) 議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長(森合義衛) 異議なしと認め、議案第20号、議案第21号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第4回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

(午後3時38分 閉会)

(令 和 3 年 第 4 回 分)

●閉会後の意見交換事項 (午後4時16分 終了)

- 1 市内中学校の新型コロナウイルス感染症感染状況について (鈴木教育部長説明)
- 2 令和2年度中学校卒業生徒の進路状況 (確定) について (菅野学校教育課長説明)
- 3 令和3年度須賀川市立小学校等入学式報告 (菅野学校教育課長説明)
- 4 保育所等の入所状況について (板橋こども課長説明)
- 5 令和3年度の主な事業内容について (熊田生涯学習スポーツ課長説明)